



## 年末年始ごみ処理のお知らせ



### ごみの特別受入れのお知らせ

年末の受け入れごみの混雑を避けるために、12月20日(日)に一般家庭から排出される燃えるごみおよび粗大ごみの特別受入れをいたします。

- 日時 12月20日(日) 午前9時～午後3時
- 受付場所 町クリーンセンター
- 手数料 可燃性ごみ (50キログラムあたり495円搬入時納入願います。)
- 不燃性粗大ごみ (10キログラムあたり104円搬入時に納入願います。)

取り扱う粗大ごみの種類	一般家庭から排出される可燃性ごみおよび不燃性粗大ごみ (自転車、ストーブなど)
取り扱えないごみの種類	家電リサイクル法が適用される家電4品目 (テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン) およびパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

### 年末における生ごみ、燃えるごみの特別収集について

下記の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います。資源物や燃やせないごみの収集はしませんので、ご注意ください。また、ごみを出す時は、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力をお願いします。

月 日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(火) 火・金の収集地区	[志津川地区] 入谷全域 (1区～10区)、板林、旭ヶ丘、西ヶ丘、小森、双苗、田尻畑、平西、平東、荒西、荒東、袖浜、西田、細浦 [歌津地区] 港、石浜、名足、田の浦、馬場、中山、泊浜、館浜	12月29日(火)と12月30日(水)は、クリーンセンターにおいて、直接搬入の受け付けを行います。
12月30日(水) 月・木の収集地区	[志津川地区] 戸倉全域、林、大久保、保呂毛、五日町、十日町、沼田、沼田東、東ヶ丘、天王山、天王山中央、中央、志津川中央、新井田、大森、大上坊、清水 [歌津地区] 石泉、樋の口、弘川、上沢、中在、寄木、伊里前上、伊里前下、葦の浜	●受付時間 12月29日(火) 午前9時～午後4時30分 12月30日(水) 午前9時～正午

※12月31日(木)から1月3日(日)まで、年末年始休業のため、ごみの収集および受け入れはいたしません。1月4日(月)から平常業務となります。

### 草木沢廃棄物処理場の年末年始の受付日程

- 年末最終受付日 12月27日(日) 午前9時～午後4時
- 年始受付開始日 1月7日(木) 午前9時～午後4時

☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528 / 歌津総合支所 ☎36-2111

## 町営住宅入居者募集

### 被災者枠

～被災者の人のみ申し込みできます～

#### 入居条件

東日本大震災により住宅を滅失(流失)した人で、現在、住宅に困っている人。

#### 募集期間など

- 12月1日(火)～11日(金) (土曜日、日曜日を除く)
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。
- ・申込用紙は、南三陸町役場建設課にて開庁時間に配布します。

#### 募集住宅

- ・災害公営住宅 (町ホームページにてご確認ください。)

☎ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

### 一般開放枠

～被災者以外の人でも申し込みできます～

#### 入居条件

月額所得が158,000円(南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円)を超えない人で、住まいがなく困っている人(町外からの移住希望者も可)。

#### 募集期間など

- 12月1日(火)～12日(土) (郵送の場合、当日消印有効)。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。
- ・申込用紙は、宮城県住宅供給公社 東部支社(石巻市中里七丁目1番3号)および南三陸町役場建設課にて開庁時間に配布します。なお、募集期間内は宮城県住宅供給公社(仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル1F)でも入手できます。

#### 募集住宅

- ・既存町営住宅および災害公営住宅(宮城県住宅供給公社および町ホームページにてご確認ください。)

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-21-5657



## みんなで取り組む鳥獣被害対策



- ① 果樹は放置せずにきちんと収穫しましょう
- ② 不要な果樹はなるべく伐採しましょう
- ③ 野菜の残渣は放置せず埋めるなど、適切に処分しましょう

町ではニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、ツキノワグマなどの目撃が多くなっており、農作物の被害も年々増加しています。また交通事故や人身への被害も心配され、町としても駆除、防除活動を推進しています。これらの動物を呼び寄せる原因としては動物の餌となる放任果樹や廃棄野菜があげられますが、これらを皆さんで取り組むことで、有害となる鳥獣が寄り付きにくい環境をつくりましょう。

☎ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378